

小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱 様式一覧

様式第1号	補助金交付申請書	1
別紙1	補助事業計画書	2
別紙2	経費明細表及び資金調達内訳表（計画）	5
別紙3	宣誓書	7
様式第2号	消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書	8
様式第3号	取得財産等管理台帳	9
様式第4号	補助事業変更承認申請書	10
様式第5号	補助事業中止（廃止）承認申請書	11
様式第6号	補助事業遅延等報告書	12
様式第7号	補助事業遂行状況報告書	13
様式第8号	実績報告書	14
別紙1	補助事業実績書	15
別紙2	経費明細表及び資金調達内訳表（実績）	16
様式第9号	補助金請求書	18
様式第10号	取得財産等の処分承認申請書	19

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、徳島県補助金交付規則第3条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 補助事業名  
令和 年度 小規模事業者等デジタル化促進費補助事業
- 2 補助金交付申請額  
金 円
- 3 補助事業の目的及びその内容  
別紙1の補助事業計画書のとおり
- 4 関係書類  
(1) 補助事業計画書（別紙1）  
(2) 経費明細表及び資金調達内訳表（別紙2）  
(3) 宣誓書（別紙3）  
(4) その他附属資料

担当者名 (連絡先 )

(別紙1)

## 補助事業計画書

### 1 事業者の概要

名 称		代表者職・氏名	
住 所	徳島県		
業 種		創業・設立時期	年 月
資本金等	千円	従 業 員 数	人
消費税の 適用 <small>(該当するものに○)</small>	課税事業者 / 免税事業者 / 簡易課税事業者		
担 当 者 連 絡 先	職・氏名		電 話 番 号
			F A X 番 号
	Eメール		

(1) 沿革及び現在の事業概要

(2) 取扱品目

(3) 主な顧客／顧客ニーズ、市場の動向

(4) 自社や自社の提供する商品・サービスの特徴・強み

(5) 今後の目標・計画

## 2 補助事業の概要

導入 SaaS サービス			
企業名		商品名	
(1) 導入の背景及び目的（自社の現状と課題、市場の動向 等）			
(2) 導入の具体的内容（理由、自社での活用方法 等）			
(3) 事業の実施体制（実施部署・組織、連携先 等）			
(4) 期待される効果（人員の最適化・業務効率化につながる具体的内容 等）			
(5) 今後の方向性（DXに向けた新事業展開の見込み 等）			
(6) 導入の実施スケジュール			
事業開始予定日	令和	年	月 日
事業完了予定日	令和	年	月 日
(7) 他の補助金の交付を受けた実績（申請中のものも含む）			
年 度	補助金の名称		交付機関
(8) 支援金融機関名			

※その他附属書類（申請にあたって必要な書類）

- (1) 見積書の写し
- (2) 補助クーポン（知事が別に定めるところによる事業において発行されるものに限る。）

< 確認事項 >

< 法人のみが対象 >		
<p><b>みなし大企業の該当の有無</b></p> <p>（「発行済株式の2分の1以上が同一の大規模法人に所有されている」または「発行済株式の3分の2以上が複数の大規模法人に所有されている」場合は該当する）※</p> <p><u>※該当する場合は応募できない。</u></p>	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
<p><b>&lt; 全ての事業者が対象 &gt;</b></p> <p>過去3年のうち課税所得額は15億円超の年がある。 （課税所得が15億円超の年がある場合は、過去3年分の課税所得額を記載すること。）※</p> <p>※確定している（申告済みの）直近過去3年分の「各年」又は「各事業年度」の<b>課税所得の年平均額が15億円を超えている場合、応募できない。</b></p> <p>確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求められることがある。</p>	<input type="checkbox"/> 該当する （過去3年間の課税所得額を記載すること）	<input type="checkbox"/> 該当しない （いずれも15億円以下）
	<p>（前年）            億円</p>	
	<p>（2年前）          億円</p>	
<p>（3年前）          億円</p>		

(注)

1 事業者の概要

- ・ 「名称」は、法人の場合は商号を記載すること。なお、法人の種類（株式会社等）も忘れずに記載すること（例：株式会社〇〇〇）。また、個人事業主の場合は、屋号を記載すること。
- ・ 「住所」は、法人の場合は登記上の住所（本社の住所）を、個人事業主の場合は住民登録上の住所を記載すること。
- ・ 「業種」は、日本標準産業分類（小分類）の業種を記載すること。
- ・ 「資本金等」は、資本金又は出資金の額を記載すること。
- ・ 「従業員数」は、「常時使用する従業員数」を記載すること。「常時使用する従業員」には、会社役員（従業員との兼務役員を除く）、個人事業主本人及び同居の親族従業員、一定の条件に該当するパートタイム従業員等を含まない。

2 補助事業の概要

- ・ 「（1）導入の背景及び目的」から「（5）今後の方向性」までは、それぞれの項目について要点を記載すること。
- ・ 「（6）導入の実施スケジュール」の「事業開始予定日」は、補助金の交付決定日から着手する場合は、「補助金交付決定日」と記載すること。

3 その他

- ・ 欄が足りない場合は、適宜、行数・ページ数を追加して差し支えない。
- ・ 必要に応じて、図、写真、添付資料等を用いて差し支えない。



(注)

1 経費明細表について

- ・ 「経費区分」は、知事が別に定めるところの事業によるサービス実施対象商品一覧に掲載されているSaaSサービス提供企業名称を記載すること。また、SaaSサービス名も、知事が別に定めるところの事業によるサービス実施対象商品一覧に掲載されている名称を記載すること。
- ・ 計上する経費については、原則として見積書を添付すること。  
見積書の内容及び価格は「一式」の記載ではなく、内訳がわかるものとする。
- ・ 「内容」は、内容や経費の内訳を具体的に記載すること。（「一式」の記載は不可）  
例えば、初期費用、利用料（契約期間）、保守費（契約期間）等の内訳を具体的に記載すること。
- ・ 以下に掲げる補助事業者にあつては、消費税等を補助対象経費に含めて補助金額を算定できるものとする。  
①消費税法における納税義務者とならない補助事業者 ②免税事業者 ③簡易課税事業者  
※上記以外の事業者にあつては消費税を差し引いた金額を記載すること。

2 資金調達内訳表について

- ・ 「借入金」については、「資金調達先」欄に融資を受ける予定の金融機関等名及び融資を受ける予定の額を記載すること。
- ・ 「補助金交付申請額」は、経費明細表の合計と一致させること。  
また、補助金の支払は、原則として補助事業終了後の精算払となるため、事業実施期間中は補助金相当分の資金を確保しておく必要があることから、「資金調達先」欄に当初の資金調達先を記載すること。
- ・ 資金調達合計額は、経費明細表の「補助対象経費」の合計と一致させること。

3 その他

- ・ 欄が足りない場合は、適宜、行数を追加して差し支えない。

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

宣 誓 書

私は、小規模事業者等デジタル化促進費補助金の申請に当たり、徳島県補助金交付規則、小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱を熟読し、内容を十分に理解し、同意しています。

また、申請書類の記載内容は真正であり、かつ、次の応募資格・要件に反しないこと及び事業が採択された場合、関係法令等を遵守して事業を実施することを誓います。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

<応募資格・要件>

(1) 次に掲げる要件のいずれかに該当するものは申請することができない。

- ① 法令遵守上の問題を抱えている者
- ② 県税を滞納している者
- ③ 宗教活動や政治活動を目的にしている者
- ④ 申請者又は申請者の役員等が、暴力団等の反社会勢力又は反社会的勢力との関係を有する者
- ⑤ その他補助金を交付することについて、不相当と認める事由を抱える者

(2) 申請を行ったとしても、次に掲げる要件のいずれかに該当する場合は、審査することができない。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 本要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ③ 補助事業計画の内容が、射幸心をそそる恐れがある場合、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなる恐れがある場合、又は公的な支援を行うことが適当でないと認められる場合
- ④ その他、審査結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

(3) 本件と同一内容の事業内容で、他の公的補助金等による交付決定及び内定を受けている場合は申請することができない。

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱第5条第1項第1号の規定により、次のとおり報告します。

- 1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
- 3 消費税及び地方消費税の額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額
- 4 補助金返還相当額（上記3－上記2）

担当者名 (連絡先 )

(注)

- 1 別紙として積算の内訳を添付すること。
- 2 消費税の申告書の写しを添付すること。

様式第3号（第5条関係）

取得財産等管理台帳

財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	処分制限期間	保管場所	補助率	備考
			円	円					

- (注) 1 対象となる取得財産等は、補助金等に係る予算の執行の適正化法に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）第13条第1号から第3号に定める財産、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第15条第2項に定める財産処分制限価格以上の財産とする。
- 2 財産名の区分は、(ア) 不動産、(イ) 船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドック、(ウ) (ア) 及び(イ) に掲げるものの従物、(エ) 車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、(オ) 無形資産、(カ) 開発研究用資産、(キ) その他の物件とする。
- 3 数量は、同一規格であれば一括記入して差し支えない。ただし、単価が異なる場合には区分して記載すること。
- 4 取得年月日は、検収年月日を記載すること。
- 5 処分制限期間は、交付要綱第15条第3項に定める期間を記載すること。

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

補助事業変更承認申請書

補助事業の（経費配分の変更・内容の変更）の承認を受けたいので、小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助事業名  
令和 年度 小規模事業者等デジタル化促進費補助事業
- 2 補助金の交付の指令番号  
令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号
- 3 変更の理由

- 4 変更の内容  
(1) 内容の変更

変 更 前	変 更 後

- (2) 経費の配分の変更 (単位：円)

経費区分	事業実施に要する経費		補助対象経費		補助金額		備考
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
合 計							

担当者名 (連絡先 )

- (注)
- 1 表題下において、「経費配分の変更」「内容の変更」の該当するものに丸印を付けること。
  - 2 各経費区分は、交付申請書（様式第1号）の記載に準じて記載すること。
  - 3 補助事業を新たに委託することに伴い、経費の配分の変更を行う場合には、上記（1）の表の変更後の欄に委託先の名称、委託の内容、委託の理由を記載すること。

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

補助事業中止（廃止）承認申請書

補助事業の中止（廃止）の承認を受けたいので、小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱第7条第2項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助事業名  
令和 年度 小規模事業者等デジタル化促進費補助事業
- 2 補助金の交付の指令番号  
令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号
- 3 中止（廃止）の理由
- 4 中止（廃止）の時期

担当者名 (連絡先 )

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

補助事業遅延等報告書

補助事業の遅延について、小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱第7条第3項の規定により、次のとおり報告します。

- 1 補助事業名  
令和 年度 小規模事業者等デジタル化促進費補助事業
- 2 補助金の交付の指令番号  
令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号
- 3 補助事業の進捗状況
- 4 同上に要した経費
- 5 遅延等の内容及び原因
- 6 遅延等に対してとった措置
- 7 補助事業の遂行及び完了の予定

担当者名 (連絡先 )

(注) 遅延等の理由を立証する書類を添付すること。

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

補助事業遂行状況報告書

補助事業の遂行の状況について、小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 補助事業名  
令和 年度 小規模事業者等デジタル化促進費補助事業

2 補助金の交付の指令番号  
令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号

3 基準日  
令和 年 月 日現在

4 補助事業の遂行状況

補助金 交付決定 通知年月日	補助金 交付決定 通知額	概算払 受領 年月日	概算払 受領 金額	補助事業 に要する 経費	左のうち 支出済額
			円	円	円

担当者名 (連絡先 )

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

実 績 報 告 書

補助事業が完了したので、徳島県補助金交付規則第11条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 補助事業名  
令和 年度 小規模事業者等デジタル化促進費補助事業
- 2 補助金の交付の指令番号  
令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号
- 3 補助金の交付決定額  
金 円
- 4 補助金実績額  
金 円
- 5 関係書類  
(1) 補助事業実績書（別紙1）  
(2) 経費明細表及び資金調達内訳表（別紙2）  
(3) その他附属資料

担当者名 (連絡先 )

(注) 実績報告書に、次の算式を明記すること。

$$\begin{array}{rcl} \text{補助金所要金額} & - & \text{消費税仕入控除税額} = \text{補助金実績額} \\ \text{( 円)} & - & \text{( 円)} = \text{( 円)} \end{array}$$

(別紙1)

## 補助事業実績書

### 1 事業者

名 称		代表者職・氏名	
-----	--	---------	--

### 2 補助事業の概要

(1) 事業の具体的内容
(2) 事業の成果、効果等 (デジタル導入の効果等について)
(3) 今後の課題

(注)

- 1 欄が足りない場合は、適宜、行数・ページ数を追加して差し支えない。
- 2 必要に応じて、図、写真、添付資料等を用いて差し支えない。

※その他必要書類 (実績報告にあたって必要な書類)

- (1) 補助事業に係る納品及び支出を証する書類の写し
- (2) 補助事業に係る契約書又は請書の写し

(別紙2)

### 経費明細表 (実績)

【事業者名 :

】

(単位 : 円)

経費区分		A	B	C (B×補助率※1)
区分	企業名・ 「SaaSサービス 名」	内容 (初期経費、利用料等)	補助対象経費 (税抜・税込) ※該当するものに○	補助金交付 申請額 (千円未満切捨)
クラウドサービス等利用料				
その他経費				
合計				

※1 補助率 (補助上限額) 1/2 (20万円)

### 資金調達内訳表 (実績)

(単位 : 円)

区 分	金 額	資金調達先
自 己 資 金		
借 入 金		
そ の 他		
補助金交付申請額		(自己資金) (借入金) (その他)
合 計 (※3)		
補助対象経費		

※3 合計欄は補助対象経費の額と一致させること

(注)

1 経費明細表について

- ・ 「経費区分」は、知事が別に定めるところの事業によるサービス実施対象商品一覧に掲載されているSaaSサービス提供企業名称を記載すること。また、SaaSサービス名も、知事が別に定めるところの事業によるサービス実施対象商品一覧に掲載されている名称を記載すること。
- ・ 計上する経費については、必ず支払の事実を証明できる証拠書類を添付すること。  
支払の事実を証明できる証拠書類は「一式」の記載ではなく、内訳がわかるものとする。
- ・ 支払の事実に関する客観性の担保のため、原則として支払方法は銀行振込とし、旅費や現金決済のみの取引（代金引き換え限定のサービス等）を除き、1取引10万円超(税抜)の支払は、現金払は認められない。
- ・ 見積書、発注書又は契約書、納品書、請求書、銀行振込受領書、領収書等の一連の証拠書類の宛先等は、全て補助事業者である必要がある。宛先が補助事業者と異なるものや記載のないもの、日付の確認できないもの等は証拠書類として認めない。
- ・ 「内容」は、内容や経費の内訳を具体的に記載すること。（「一式」の記載は不可）  
例えば、初期費用、利用料（契約期間）、保守費（契約期間）等の内訳を具体的に記載すること。
- ・ 以下に掲げる補助事業者にあつては、消費税等を補助対象経費に含めて補助金額を請求できるものとする。  
①消費税法における納税義務者とならない補助事業者 ②免税事業者 ③簡易課税事業者  
上記以外の事業者にあつては消費税を差し引いた金額を記載すること。

2 資金調達内訳表について

- ・ 「借入金」については、「資金調達先」欄に融資を受けた金融機関等名及び融資額を記載すること。
- ・ 「補助金実績額」は、経費明細表の補助金実績額と一致させること。  
また、「資金調達先」欄には、事業実施期間中の補助金相当分の資金調達先を記載すること。
- ・ 資金調達合計額は、経費明細表の「補助対象経費」の合計と一致させること。

3 その他

- ・ 欄が足りない場合は、適宜、行数を追加して差し支えない。
- ・ 補助事業年度終了後5年間は、会計検査院による検査等が行われることがあり、補助事業者は検査等に協力する義務がある。そのため、経費の支払に係る証拠書類等は、他の事業と混合しないよう整理し、補助事業年度終了後5年間保存すること。



徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者名

取得財産等の処分承認申請書

補助事業により取得した財産の処分の承認を受けたいので、小規模事業者等デジタル化促進費補助金交付要綱第15条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助事業名  
令和 年度 小規模事業者等デジタル化促進費補助事業
- 2 補助金の交付の指令番号  
令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号
- 3 取得財産の品目及び取得年月日
- 4 取得価格及び時価
- 5 処分の方法

担当者名 (連絡先 )